

質 問 回 答 書

令和8年8月14日

件 名 上尾市放課後児童健全育成業務

発 注 課 上尾市こども未来部青少年課

担 当 者 黒川、河野、丹羽

電 話 番 号 048-776-2488

Eメールアドレス s106000@city.ageo.lg.jp

番号	実施要領 ページ	特記 仕様書 ページ	質 問 事 項	回 答
1	3		委託上限額について、放課後児童健全育成事業と児童居場所事業に分けて金額の記載があるが、それぞれの事業ごとに記載の上限額を超えてはならないか、2事業を合算した金額が上限額を超えていなければ問題ないかご教示いただきたい。 また、会計年年度毎の記載金額も各年度の上限額を超えてはならないか、合算した金額が上限額を超えていなければ問題ないかご教示いただきたい。	見積書の提出の際には、事業ごとに上限額を超えないように、また各年度で上限額を超えないようにしてください。
2	10		「実施体制に関する書類」の管理責任者とは、法人本部の責任者か施設長どちらを指すかご教示いただきたい。 また、施設長を指す場合、2つの小学校区でそれぞれ1名ずつ選任が必要という認識で間違いないかご教示いただきたい。	管理責任者は、法人本部の責任者で、各施設の支援員等の職員を統括し、支援員や保護者からの相談や緊急時の対応（指示及び現場での対応）ができる人物を想定しております。 なお、各小学校区ごとに1名ずつ選任する必要はなく、複数施設を統括する管理責任者を1名選任することも可能です。
3	10		「その他」の書類に関しては、フラットファイル等への綴じ込みは必要かご教示いただきたい。	不要です。
4	11		提案書（正本）に関しては、通しでページ番号を付すとの記載があるためインデックス等は挟まないほうが良いかご教示いただきたい。	どちらでも構いません。
5	16		プレゼンテーションにおいて、HDMIケーブル等プロジェクターとパソコンを繋げる機材を上尾市様にてご用意していただくことは可能か、事業者が持参すべきかご教示いただきたい。	プロジェクターと、プロジェクター使用に必要な備品一式（HDMIケーブル、スクリーン等）は市が用意します。

6		21	引継ぎに係る費用は別途協議の上で支払われるという認識で間違いないか。また、想定している引継ぎの期間や従事必要時間があればご教示いただきたい。	引継ぎ（準備行為）に係る費用は、市の設計額の範囲内でお支払いをする想定で、今回の委託上限額に含まれています。 なお、引継ぎの内容は、保護者への事前説明、入所受付事務、現地での保育引継ぎ（1か月程度）を想定しておりますが、実際の内容は契約事業者様と調整の上決定します。
7		23	放課後児童健全育成事業及び児童居場所事業における、光熱水費、施設管理・維持費、廃棄物処理費等の負担区分と想定される費用や実績があればご教示いただきたい。 また、児童居場所事業においては光熱水費の支払いが業務内容に含まれているが、学校内の一部を使用するためどのように光熱水費が算出され、どのように支払いを行うかご教示いただきたい。	光熱水費、施設管理・維持費、廃棄物処理費等については事業者様負担を想定しており、令和7年度は1支援単位あたり30～40万円程度を支出しております。 施設管理・維持費については、市の備品（主にエアコン、冷蔵庫、掃除機）は、市で修繕等を行います。 児童居場所事業の光熱水費につきましては、学校の光熱水費を案分等で算出し、事業者様に負担していただくことを想定しています。
8		25	児童の傷害保険及び賠償責任保険について、加入すべき保険や補償内容の指定、現在加入している保険等をご教授いただきたい。	市から保険の指定はありませんが、参考に現在NPO法人あげお学童クラブの会が加入している保険を掲載します。 【児童の傷害保険】 公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険 加入区分「A1」 ※保護者より掛金を徴収 【賠償責任】 公益社団法人全国私立保育連盟の学童賠償責任保険 契約タイプ「大型タイプ」
9			児童居場所事業に用いる消耗品や入退室管理システムは、放課後児童健全育成事業のものを使用して問題ないかご教示いただきたい。	原則は各事業で分けて管理となりますが、入退室管理システムのように分けることが難しいものは放課後児童健全育成事業のものを使用しても問題ありません。
10			想定しているおやつ1食1人あたりの購入費用があればご教示いただきたい。	市の想定は特にありませんが、NPO法人あげお学童クラブの会では月2,000円をおやつ代として徴収しておりますので、参考としてください。
11			残る備品は何があるか。	市所有の備品については引き続き使用することが可能です。 NPO法人あげお学童クラブの会が所有する備品については、市が残置を確約するものではなく、契約事業者と同法人との協議によることを想定しています。